

新型コロナウイルス対策のための期間限定の措置です！

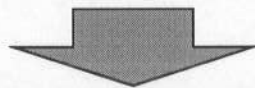
## 自立支援医療（更生医療・育成医療）の 受給者証の有効期間が1年間自動延長されます

全国的な新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、以下の対象者の方は、更新手続不要で、有効期間が1年間自動延長されます。

### <対象者>

現在の自立支援医療費受給者証の有効期間の満了日が  
令和2年3月1日～令和3年2月28日の方

- ✓ 対象者の方は更新手続不要です。
- ✓ 有効期間の満了日を読み替えますので、お手持ちの受給者証をそのままご利用いただけます。  
(読み替えについて詳しくは裏面をご覧ください。)
- ✓ 今回の延長により新しい受給者証は発行しません。
- ✓ 既に更新手続きが完了している場合は、特に対処は必要ありません。



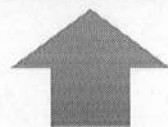
※ 所得などの申請事項に変更があった方は変更手続が必要です！

- ✓ 上記の対象者の方であっても、受給者証の記載事項等に変更が生じた場合は、市町村に「変更申請」を行ってください。
- ✓ 変更のお手続きは、郵送等による申請が可能な場合もあります。  
詳しくは、お住いの市町村にお問い合わせください。

◎ ご不明な点は、お住いの市町村窓口にお問い合わせください。

## <有効期間満了日の読み替え例>

現在の有効期間		読み替え後	
令和元年 4月1日	～令和2年 3月31日	～令和3年 3月31日	
令和元年 5月1日	～令和2年 4月30日	～令和3年 4月30日	
令和元年 6月1日	～令和2年 5月31日	～令和3年 5月31日	
令和元年 7月1日	～令和2年 6月30日	～令和3年 6月30日	
令和元年 8月1日	～令和2年 7月31日	～令和3年 7月31日	
令和元年 9月1日	～令和2年 8月31日	～令和3年 8月31日	➔
令和元年 10月1日	～令和2年 9月30日	～令和3年 9月30日	
令和元年 11月1日	～令和2年 10月31日	～令和3年 10月31日	
令和元年 12月1日	～令和2年 11月30日	～令和3年 11月30日	
令和2年 1月1日	～令和2年 12月31日	～令和3年 12月31日	
令和2年 2月1日	～令和3年 1月31日	～令和4年 1月31日	
令和2年 3月1日	～令和3年 2月28日	～令和4年 2月28日	



※ 有効期間の満了日が上記となっている受給者証をお持ちの方は、今回に限り更新手続きなく受給者証をご利用いただけます。